

令和7年 第13回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和7年12月23日(火) 午後2時00分
2. 場 所	市役所峰庁舎2階 第4会議室
3. 出席者	糸瀬教育長、一宮委員、佐伯委員、早田委員
4. 説明のための出席者	扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、財部生涯学習課長、田中文化財課長
5. 会議書記	中村課長補佐
6. 欠席者	齋藤委員
7. 閉会日時	令和7年12月23日(火) 午後3時00分
8. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第22号 対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について
日程第 5	議案第23号 対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について
日程第 6	議案第24号 対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第 7	議案第25号 対馬市教育委員会表彰について
日程第 8	議案第26号 専決処分の承認を求めることについて (職員の人事異動について)
日程第 9	報告第15号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第10	その他

教育長	<p>ただいまから、令和7年第13回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>議事の進行につきましては対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>はじめに、会議資料の1ページをご覧ください。</p> <p>本日、追加議案が出ております関係で、日程第7、議案第25号の後に、議案第26号「専決処分の承認を求めることについて」を追加日程第8として、以下日程を繰り下げたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしのようです。</p> <p>それでは、議案第26号を追加日程第8として、以下日程を繰り下げることにいたします。</p> <p>それでは、日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、一宮委員さんと佐伯委員さんを指名します。よろしくをお願いします。</p> <p>続きまして、日程第2、「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしのようです。したがって、会期は本日12月23日の1日とします。会議運営につきまして、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3、「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の2ページをお願いいたします。</p> <p>令和7年11月、12月の私の業務についての報告です。</p> <p>まず11月19日、厳原中学校の研究発表会に参加をいたしました。</p> <p>学力向上という、朝自習のあり方を含めて授業のあり方全般を広く捉えた研究がなされておったと思います。</p> <p>23日、日曜日、しまの芸術文化祭 in 対馬、交流センターで行われました。</p> <p>満員のお客さんで大変盛況であったというふうに思います。</p> <p>25日、火曜日、第2回対馬市総合計画策定本部会議がございました。</p>

今後10年間の本市の大綱についての会議が実施をされました。

28日、金曜日、美津島北部小学校の研究発表会です。

少人数ならではの丁寧な指導がなされておったということでございます。

29日、土曜日、県立対馬高等学校創立120周年記念式典が交流センターで行われました。

私も卒業生として参加をいたしました。非常に楽しい会でした。

30日、日曜日、こころアクションフォーラム in 対馬、公会堂で行われました。

少年の主張等々、非常に盛りだくさんでありまして、非常に良い意見発表もあったなというふうに思っております。

12月に入りまして、1日の月曜日、定例校長会

2日から市議会定例会がありました。

2日が初日で3日、4日、5日と市政一般質問が行われました。

教育委員会関係は3日、水曜日に行われまして、2名の議員さんから計4件のご質問がありました。

何とか、皆様のご協力でお答えすることができました。

6日、土曜日、有人国境離島法改正・延長の実現に向けた対馬市総決起大会が交流センターで行われました。

700人ぐらいの参加者、国会議員の方4名、知事さん、県議会議員、畑島県議、勢ぞろいでありました。

8日、月曜日、第2回教育支援委員会に出席をいたしました。

9日、火曜日、統合に係る地区説明会を今里小学校区で行いました。

説明はいたしましたが、今里地区のみ今後、総会を開いて決めるというようなことでした。

10日、新規採用職員との意見交換会が本庁で行われました。

様々なお意見を伺いまして、議会よりも緊張してしまいました。

今年初めて市役所職員として勤めた方々との意見交換だったんですが、みんなが課題意識を持って仕事をしているということは非常に感心をいたしましたところでございます。

11日、12日、臨時校長研修会、いわゆる人事ヒアリングの2回目ということで様々な意見交換を行いました。

15日、月曜日、市議会定例会の最終日でございます。

16日、火曜日、統合に係る地区説明会、今度は美津島北部小学校区で行いました。

	<p>ここについては地区の賛同を一応得たということで、あとは区長さん方のご同意をいただくという段取りになりました。</p> <p>そして本日、教育委員会会議ということでございます。</p> <p>以上、諸報告でございました。</p> <p>報告事項について、何かご質問等ありましたら、「その他」の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第22号「対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>3ページをお開きください。</p> <p>対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり改正することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>提案理由としましては、令和8年度から豆酩小学校が久田小学校へ、豆酩中学校が久田中学校に統合するためでございます。</p> <p>また、現在の通学区域は、行政区名と地区名が混在していたため、全ての学校の通学区域を行政区名に統一し、対馬市区長設置条例第2条と並び順を統一するためでございます。</p> <p>8ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>表の右側が現行のものになります。</p> <p>現行の対馬市立豆酩小学校の通学区域である、豆酩、浅藻、豆酩瀬、佐須瀬を、改正案のとおり久田小学校の通学区域に改めます。</p> <p>次に10ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>現行の対馬市立豆酩中学校の通学区域である、豆酩、浅藻、佐須瀬、豆酩瀬を改正案のとおり久田中学校の通学区域に改めます。</p> <p>また、8ページから11ページの改正案の通学区域の表内の下線部のとおり行政区名の並び順を、対馬市区長設置条例第2条と統一しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議の上、承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願い申し上げます。</p> <p>質疑等ないようでございますので、これから議案第22号を採決いたします。</p>

	<p>お諮りします。</p> <p>議案第 2 2 号「対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第 2 2 号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第 5、議案第 2 3 号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>1 3 ページをお開きください。</p> <p>対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり改正することについて教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>提案理由としましては先ほどと同様ですが、令和 8 年度から豆酩小学校が久田小学校へ豆酩中学校が久田中学校に統合するためでございます。</p> <p>また、現行の規則内では、第 8 条の文中は「対象地区」となっておりますが、それに付随する別表内は、「対象行政区」となっているため、行政区に統一し、あわせて表内の並び順を対馬市区長設置条例と統一するためでございます。</p> <p>1 7 ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>これも右側が現行、左側が改正案ということになります。</p> <p>現行の第 8 条中、下線のところが「対象地区」になっておりますが、その下の別表には「対象行政区」とあります。</p> <p>そこを統一したいということで、改正案の第 8 条の下線部のように、「対象行政区」と改めます。</p> <p>また 1 7 ページから 2 0 ページの対象行政区内の地区名を改正案の下線のとおり地区の並び順を対馬市区長設置条例と統一をいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議の上、承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので審議方よろしくお願ひいたします。</p> <p>質疑等ないようでしたら、これから議案第 2 3 号を採決します。</p>

	<p>お諮りします。</p> <p>議案第 2 3 号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第 2 3 号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第 6 号、議案第 2 4 号「対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>2 2 ページをお願いいたします。</p> <p>ただいま議題となりました議案第 2 4 号、対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則についてでございますが、対馬市体育施設条例施行規則の一部を別紙のとおり改正することにつきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由とその内容についてご説明いたします。</p> <p>今回の改正は廃校施設の利活用により、対馬市大調体育館を別用途で活用することに伴い、対馬市体育施設条例施行規則から削除するため、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>改正の内容につきましては、2 4 ページの新旧対照表をごらんください。</p> <p>右側が現行、左側が改正案となっております。</p> <p>別表の表中の対馬市大調体育館の部分を削るものでございます。</p> <p>附則でこの規則は令和 8 年 4 月 1 日から施行することとしております。</p> <p>施設利用者につきましては前回教育委員会会議において体育施設条例の一部改正の議案説明の際にさせていただきましたが、THE ZEN SAMURAI JAPAN 合同会社で武士道の精神を自然の中で体験する施設の活用として貸し付け予定となっております。</p> <p>以上簡単でございますが説明を終わります。</p> <p>ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	説明が終わりましたので審議方よろしくお願い申し上げます。
佐伯委員	<p>賛成の意見です。</p> <p>前回の会議のときに情報提供をいただいて、その後フォローして活動を見せていただいているのですが、フォロワー数も多いし、非常に活発</p>

	に活動されてらっしゃるなというところで、とてもいいことだなというふうに思いました。
早田委員	その後の進捗状況はどんな感じですか。
生涯学習課長	<p>体育施設の貸し付けについては、条例等改正したのちに4月1日に普通財産になります。</p> <p>その後、5月1日からの活用に向けて、利活用者の方で進められるようです。</p>
教育長	<p>その他質疑等ないようですから、これから議案第24号を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第24号「対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第24号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第7、議案第25号「対馬市教育委員会表彰について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>ただいま議題となりました議案第25号、対馬市教育委員会表彰について、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。</p> <p>資料の25ページをお願いします。</p> <p>対馬市教育委員会表彰規則第9条の規定により、表彰選考委員会から別紙のとおり選考結果の報告がありましたので、同規則第10条の規定により教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>26ページをお願いします。</p> <p>12月2日付けにて、選考委員会から選考結果の報告がされております。</p> <p>被表彰候補者は、第2号該当の文化功労で、美津島町在住の俵次男氏でございます。</p> <p>功績につきましては27ページ、28ページに掲載のとおりでございます。</p> <p>功績の概要は、平成26年から現在まで、対馬市文化財保護審議会委員を11年間、その内副会長として2年間、令和6年5月から会長として務められています。知識と経験に基づいた指導助言を行い、対馬市の文化財保護行政に貢献しているということにより、文化財課からの推薦</p>

	<p>となっております。</p> <p>以上、簡単ですが、説明を終わります。</p> <p>ご審議の上、承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	説明が終わりましたので審議方よろしくお願いいたします。
佐伯委員	<p>表彰はすごくいいことだなというふうに思っております。</p> <p>この資料についてですが、これまでは生年月日や住所がこういったときには大体載ってきてたものと思うのですが、私が委員になって最初の頃に、できるだけ不要な情報は載せないようにお願いしますということでお願いをしていた、そういった経緯があったので今回こういうふうに住所とか個人の特定に関わるような非常に重要な情報が載らなくなったのは、すごくいいことだなというふうに思っております。</p> <p>今回に限らず、様々な委員さんの個人情報ですね、載せなくていいものは載せないような形でお取り計らいを今後もいただけるととてもいいんじゃないかなというふうに思います。</p>
教育長	<p>他に質疑等ないようですから、これから議案第25号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第25号「対馬市教育委員会表彰について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第25号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第8、議案第26号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。</p> <p>なお、本案については、人事案件でありますので、対馬市教育委員会会議規則第13条第1項のただし書きの規定により、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしのようです。</p> <p>したがって本案については非公開といたします。</p>
	<b>【非公開】</b>
教育長	<p>これより会議を公開いたします。</p> <p>議案第26号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第9、報告第15号「要保護及び準要保護児童生徒</p>

	<p>の認定等について」を議題とします。</p> <p>事務局から報告をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料は29ページになります。</p> <p>経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒について対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により、要保護、準要保護児童生徒として認定等を行いましたのでご報告いたします。</p> <p>なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等については別にお配りをしている資料をご参照ください。</p> <p>この資料についてはこの会終了後に回収いたしますことをご了承ください。</p> <p>今回は、令和7年11月1日現在の認定者数と12月1日までに申請のあった新たな認定者を報告をいたします。</p> <p>まず、要保護認定者についてでございます。</p> <p>資料は30ページでございます。</p> <p>小学校の要保護認定者は、継続認定者が8名、認定取消者が1名ありましたので、合計7名となっております。</p> <p>中学校の要保護認定者についてでございます。</p> <p>資料は31ページです。</p> <p>継続認定者が11名、認定取消者が1名ありましたので、合計10名となっております。</p> <p>次に、準要保護についてです。</p> <p>資料は30ページに戻ります。</p> <p>小学校の準要保護認定者は、継続認定者が133名、追加認定者、認定取消者はありませんでしたので、合計133名になります。</p> <p>次に中学校の準要保護認定者についてでございます。</p> <p>資料は31ページです。</p> <p>継続認定者は101名、追加認定者、認定取消者はありませんでしたので、合計101名となります。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はございませんか。</p> <p>質疑等ないようですから、報告第15号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第10、「その他」の事項に移ります。</p> <p>まず、各課の事業予定を報告いたします。</p>

	<p>教育総務課長から順に、主な内容について報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、1月の事業予定について説明いたします。</p> <p>5日、月曜日、消防出初式、それから午後から、仕事始め式が行われます。</p> <p>教育長、部長が出席します。</p> <p>27日、火曜日、第1回教育委員会会議を予定しております。</p> <p>29日から30日にかけて、第4回長崎県都市教育長協議会が長崎市で開催されます。教育長が出席されます。</p> <p>それと、記載はしていませんが、先ほど教育長が行動説明の際に申し上げました、統合に係る今里地区総会での説明ですが、1月7日、水曜日に開催が決定しております。</p> <p>また、16日、金曜日、第1回対馬市議会臨時会が開催される予定となっております。</p> <p>以上です。</p>
学校教育課長	<p>1月8日、1回目の教育長ヒアリング、人事関係になります。</p> <p>9日、定例校長会</p> <p>13日、定例教頭会を開催いたします。</p> <p>19日、月曜日、対馬市特別支援教育コーディネーター各地区研修会を上地区を対象に開催いたします。</p> <p>20日、第6回初任研と第2回中堅研、第7回初任研が開催されます。</p> <p>21日、2回目の教育長ヒアリングになります。</p> <p>22日、対馬市養護教諭研修会が開催されます。</p> <p>23日、第3回複式指導法研修会を厳原北小学校で開催いたします。</p> <p>29日、木曜日、対馬市人権教育研究大会と、対馬市特別支援教育コーディネーター各地区研修会の下地区の部を開催いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課の1月事業予定について報告いたします。</p> <p>3日、土曜日、二十歳を祝う会をシャインドームみねで開催いたします。</p> <p>例年、教育委員の皆様には、お正月のご多忙なかご臨席いただいております。本当にありがとうございます。</p> <p>今回もどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>簡単ですが生涯学習課からは以上になります。</p>
文化財課長	<p>文化財課になります。</p> <p>17日、土曜日、対馬藩主宗家墓所、万松院で一般の見学会と少し清掃作業を実施します。今募集中です。</p>

	<p>26日、月曜日、1月26日は文化財防火デーと定められておりますので、職員総動員しまして、市内の有形文化財の消火設備点検、あと可能であれば博物館で放水訓練の実施を検討しているところです。</p> <p>あとは調整中ですが、佐須奈小学校と久田小学校で出前授業の希望がっておりますので、1月中の開催を調整中です。</p> <p>以上になります。</p>
教育長	<p>各課の事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。</p>
一宮委員	<p>文化財課の事業予定の説明で佐須奈小学校と久田小学校の出前授業が調整中とのことでしたが、今のこの時期にどんなテーマとか、どういふふうな要望があるのか教えてください。</p>
文化財課長	<p>佐須奈小学校につきましては、佐須奈番所というところがありまして、江戸時代に番所があったことを中心に説明を求められたと記憶しております。</p> <p>久田小学校につきましては、お船江跡を希望されています。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>その他は特にないということでございます。</p> <p>それでは、本日の会議はこれで終了いたします。</p> <p>次回の会議日程の件で事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>次回会議ですが、1月27日、火曜日、午後2時から、場所は対馬市役所峰庁舎2階第4会議室を予定しております。</p>
教育長	<p>次回の会議日程について提案がありましたが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。</p> <p>それでは、次回の会議を1月27日、火曜日に開催いたします。</p> <p>開始時刻は午後2時から、対馬市役所峰庁舎2階、第4会議室の予定ですが、後日、事務局から改めてお知らせをいたします。</p> <p>これで、本日の日程は、すべて終了いたしましたので会議を閉じます。</p> <p>以上で、令和7年第13回対馬市教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和      年      月      日

委      員      (自署)

委      員      (自署)